

東京都児童福祉審議会 第4回本委員会 議事録

- 1 日 時 平成18年6月22日(木) 午後6時31分～午後8時00分
- 2 場 所 都庁第一本庁舎 42階北側 特別会議室B
- 3 議 事 「少子社会の進展と子どもたちの自立支援」について
 - (1) 各部会の開催状況について
 - (2) 「最終提言」(案)について
- 4 出席委員
網野武博委員長、庄司順一副委員長、鈴木祐子委員、柏女霊峰委員、村井美紀委員、高塚雄介委員、大谷久雄委員、米山明委員、玉木一弘委員、谷美智子委員、福田茂雄委員、田辺まさ子委員、渡辺利子臨時委員、高橋紘臨時委員
- 5 資 料
 - (1) 東京都児童福祉審議会 委員名簿
 - (2) 東京都児童福祉審議会 行政側名簿
 - (3) 東京都児童福祉審議会 里親認定部会・子ども権利擁護部会開催状況
 - (4) 東京都児童福祉審議会 最終提言(案) 骨子
 - (5) 少子社会の進展と子供たちの自立支援 最終提言(案)
- 6 議事録(全文)

開会

○中山少子社会対策部計画課長 お待たせをいたしました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、東京都児童福祉審議会第4回本委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の方のご出席についてご報告させていただきます。本委員会の委員数は、委員20名と臨時委員4名の合計24名となります。

本日は、委員の山田委員、松谷委員、磯谷委員、大谷(敏)委員、瀬戸委員、藤井委員、中山委員、馬場委員、臨時委員の江川委員、工藤委員から、所用のためご欠席と連絡をいただいております。ご出席予定の方は委員12名、臨時委員2名の合計14名でございますので、過半数に達することをご報告させていただきます。なお、柏女委員、村井委員、高橋委員が、少々おくれるということがございますが、その他の委員の方はおそろいでございますので、始めさせていただきます。

高橋委員、ただいまお見えになりました。

初めに、資料の確認をお願いいたします。資料1は、当審議会委員名簿でございます。

資料2は、同じく行政側名簿でございます。

資料3は、当審議会里親認定部会・子ども権利擁護部会の開催状況でございます。資料4

は、本日本日予定しております最終提言（案）の骨子でございます。

資料5は、最終提言案の本文でございます。

なお、参考資料としまして、昨年8月にいたしました中間のまとめの骨子を置かせていただいております。

本日の議事内容につきましては、後日ホームページで議事録を公開する予定でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、網野委員長に進行をお願いいたします。

○網野委員長 それでは、ただいまから、第4回本委員会を開催いたします。委員の皆様方には、この遅い時間、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

今回の本委員会は、約2年前になりますが、平成16年6月23日に発足しまして、この2年間、委員の皆様には、専門部会、里親認定部会、子ども権利擁護部会、それぞれの部会におきまして、大変熱心に審議を行っていただきました。ここに改めて御礼申し上げたいと思います。それでは、これまでの各部会の開催状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○中山少子社会対策部計画課長 それでは、資料3をごらんください。それから、資料5の一番最後、18ページと打ってある部分でございますが、これをあわせてごらんいただきたいと思ひます。当審議会では、里親認定部会、子ども権利擁護部会及び専門部会の3部会がございます。それぞれの部会の開催状況を申し上げます。

まず、里親認定部会でございます。里親として適格であるかどうかを諮問し、審議をいただく部会でございます。ごらんいただきますように、平成16年7月8日から18年5月25日まで12回にわたりまして、ご審査をいただきました。諮問件数は221件でございます。審議結果ですが、養育家庭117件、専門養育家庭はございませんでした。親族里親1件、養子縁組里親97件でございます。

続いて、子ども権利擁護部会でございます。子ども権利擁護部会は、合計で23回の部会を開催してございます。諮問件数でございますが、右側の下にありますとおり、58件の諮問をしてございます。そのほか、諮問ではございませんで、報告としたものが合計で16件でございます。以上が里親認定部会、子ども権利擁護部会の開催状況でございます。

続きまして、専門部会の開催状況です。資料5の18ページをごらんください。今期の任期は平成16年6月23日から本日、平成18年6月22日までの期間でございますが、平成16年6月23日に第1回本委員会を開きまして、本日の第4回の本委員会まで、本委員会を4回、専門部会を11回、企画起草委員会を6回、合計21回開催してございます。平成17年8月31日の第3回本委員会におきまして、中間のまとめのご決定をいただきました。その後、今日ご提言をいただく予定でございますが、後期のテーマの審議を重ねてまいりまして、本日が第4回の本委員会になっているという状況でございます。

以上、部会の開催状況の説明でございました。

○網野委員長 ありがとうございます。ただいま、ご説明いただいた資料の件に関しまして、ご質問等ございますか。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○福田委員 子ども権利擁護部会のところの、諮問件数の「諮問」はどんな諮問をしていらっしゃるんですか。すいません、知らなくて。

○網野委員長 具体的にどんな諮問をということですが。

○中山少子社会対策部計画課長 この権利擁護部会は、児童福祉法の規定に基づきまして、児童相談所の措置に対して、保護者の意向と一致しない場合につきまして、この権利擁護部会に諮問して委員会としての意見をいただくということです。それが主な諮問のケースに当たります。

○網野委員長 よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。少子社会の進展と、子どもたちの自立支援の審議につきましては、資料5の最終ページの18ページで先ほど審議経過をお話しいただきました。具体的には、企画起草委員会で非常に深く内容をまとめてきて、中間のまとめというのが昨年8月に出されております。その後、本日の最終のまとめということで、このような経過で進めてまいりました。

実は、前回は、専門部会と言いましても、拡大専門部会ということで、本委員会の多くの委員の皆さん方にも出席していただきましたが、最終的な案ということで、今日、正式に提言させていただきます。

それでは、最終提言の案につきまして、これまで専門部会で検討してきていただいたことの内容を、まず事務局から報告していただきます。

○中山少子社会対策部計画課長 それでは、資料4、資料5をあわせてごらんいただきたいと存じます。委員長からのご説明がございましたとおり、前回6月7日の拡大専門部会で最終提言案の大筋をご了承いただきましたが、その際いただきましたご意見等も踏まえまして、委員長、部会長と事務局との間で最終的な文言等の整理を行ったものを、本日、皆様の机上に配付してございます。

それでは、概略を改めてご説明いたします。まず、資料4がこの骨子でございます。前回もお示しをしてございますが、前回、瀬戸委員から、もうちょっとポイントをわかりやすく記載したらいかかかというようご指摘をいただいておりますので、改めて整理をしたも

のでございます。全体の提言のポイントを3点掲げてございます。

●自立の礎となる要素を明確化

●世代を超えて循環する「育ち」という考えを明記 ●ライフステージごとの自立支援のあり方を整理

それから、「はじめに」から「おわりに」まで、それぞれの特徴となるポイントを吹き出しの形で掲げてございます。「はじめに」は、「中間のまとめ提言後、自立支援の対象を東京に育つすべての子どもと若者に広げ議論」をした。

第1章では、自立の5つの要素を提示しております。

第2章では、自立を困難にする背景について4つの面から考察している。

第3章では、「育ち」ということは世代を超えて循環し、社会全体で「育ち」を支え、家庭の養育力を高めるための環境を整理しました。

第4章は、自立支援の方向性ですが、基本的視点、基盤づくり、ライフステージごとの自立支援のあり方をここで整理してございます。

おわりには、「都民が自立について考え、幅広い議論することを喚起」しているという吹き出しでございます。

全体の構想は、前回ご了承いただいたものと同じでございますが、その後のご意見をいただいた部分を最終的にどのように整理したかを、本文等をごらんいただきながら、ご説明したいと思えます。

まず、本文を1枚めくっていただくと、目次が出てまいります。全体の構成は同じですが、最後に参考資料、ページ41と振ってございます。41ページをごらんいただきたいと思いますが、参考資料の表紙をそれぞれつけてございます。たくさんの参考資料をつけさせていただきましたが、それぞれの項目がわかるように整理してございます。

それから、1ページをごらんいただきたいと思いますが、最初の丸の「現在我が国では、いわゆるニート」の後に、(資2(1))という記載がございまして。これは相対する資料の項目を文章の中にすべて入れ込ませていただいておりますので、この資料の項目をごらんいただきますと、関係の資料がすぐわかるという記述で統一させていただいております。

それから、この提言の特徴的な部分としましては、脚注がかなり多いということでございます。これも、最終的に表現の仕方をできるだけわかりやすく簡潔化するというところで、前回と変わっている部分がございます。全体的には以上の修正を掲げてございます。それから、本文の中では、繰り返し出てくるような表現につきましては、できるだけ2回目を省くといった作業も行ってございます。

それでは、前回からの主な変更点を個々にご説明いたします。まず、4ページをお開きください。下から2つ目の丸でございまして。これは、事務局から皆様方にご案内をしていると思えますけれども、第1章の1の子ども・若者の「自立」への懸念の中で、人々の共通する自立した若者の姿ということで、大リーグのイチロー選手と柔道の谷亮子選手の例をここで盛り込ませていただいております。

次に6ページをお開きください。6ページの脚注8番でございます。ここでは5つの自立の要素を掲げてございますが、前回、高塚委員からご指摘がありまして、これを読んだ人が、すべて満たしていないから自分は自立していないというふうにとらえられないような記述が必要なのではないかということで、脚注の8ということで、満たしていないから自立していない、ここで5つの自立の要素を提示したことは若者に対する自立への強制ととらえられないように留意すべきであるという表現を加えさせていただいております。

次に、8ページをごらんください。最初の丸でございますが、最初の丸の一番最後ですが、「本来、家庭において担うべきしつけや教育を行わない、あるいは行えない親が増えていく」。これは、前回の松谷委員のご指摘を踏まえて直させていただいております。

同じ8ページの下から2番目の丸に、経済的な余裕のなさが子どもへの関心の乏しさの背景にあるという趣旨の表現を――これもいろいろ議論があったところですか、最終的にはこのような表現とさせていただいております。「また、経済的な余裕のなさが、親の意に反して、子どもへの関心の薄さをもたらすことにつながる傾向があるとみられることにも留意しなければならない」。

次に、10ページをお開きください。脚注の11番、配偶者暴力、DV関係で福田委員からのご指摘がありまして、東京都の取り組みということで、脚注におきまして、「NPOなどの民間シェルターにおいても保護を実施している」旨の記述を入れさせていただいております。

次に15ページをお開きください。下から2番目の丸、こうした育ちの循環は少子化が進展する社会において、次世代育成を持続可能なものとする重要な――前回までは平仮名の「もの」だったんですが、ここは「鍵」という表現で整理させていただいております。

18ページをお開きください。最初の丸の部分でございますが、ここは前回家庭の養育力低下云々の記載がございまして、何回も出てきた表現でございましたので、ここではその部分は省略して簡潔な言い方をさせていただいております。

19ページの下から2つ目の丸でございます。前回、田辺委員からご指摘がございました民生・児童委員の役割の記述をということで、ここでは例えば行政と地域社会の接点に立って重要な役割を担っている民生・児童委員に子どもの自立支援施策のパートナーとして、その持てる力を十分に発揮してもらうような仕組みを整備することを求められるといった記載をしたこと。

27ページの3つ目の丸にも民生・児童委員の取り組みの記載がございますので、あわせてご紹介しておきます。

20ページをお開きください。ここは、自立支援の基盤づくりの3つの取り組みを並べてございますが、ここは前回までは順番が、「最初に企業の子育て支援」、次に、「若者に対する就業支援」、最後に「切れ目のない重層的な支援」という順番でしたが、ここに記載してあるような順番に変更させていただいております。言葉はそのまま変わってございません。

25ページをお開きください。下から2つ目の丸、これは前回、米山委員からのご指摘も

ありまして、早寝、早起きなどの基礎的な習慣のこと、事務局から提案しました食習慣に関する記載をここで入れてございます。

続きまして、37ページをお開きください。「おわりに」の記述でございます。最初の丸、親世代である我々大人の一番の役割であると言える。前は、「なのかもしれない」という少々あいまいな言い方だったんですが、これは、「あると言える」という表現とさせていただいております。

38ページをごらんください。3つ目の丸、先日、厚生労働省が17年度の合計特殊出生率の速報値を発表しました。この部分の記載を盛り込みましたと同時に、次の丸につながりますが、少子化対策の施策の議論が盛んに行われているとともに、子どもたちが自立した存在として希望を持って生きていけるよう我々大人が自覚をもって育てていくことであるという記載。

さらにその下で、「子どもたちの自立を支えることの意義を社会全体で共有するために、都民一人ひとりが、自立とは何か、次世代を担うすべての子供たちが社会の一員として自立した大人に育つために何をすべきかを考えることが重要である」という記述につなげて、最後の「広範な議論の契機となることを願う」と。これは前回と変わりませんが、スムーズにつながるような記述を加えさせていただいたものでございます。

前回、馬場委員から親だけではなく、祖父母世代の活用をというご意見がありました。祖父母という語句の記述は8ページの最初の丸でありますとか、26ページの2つ目の丸で語句が入っておりますが、活用の部分は、27ページをお開きください。一番下の丸のところでございます。「子育てひろばは、主に3歳までの子どもが対象となっているが、今後は母親と子どもだけではなく、高齢者など世代を超えた交流の場として」というくだりがございます。

実はこの「高齢者」の前に、「祖父母をはじめとする」という文言を入れる予定だったんですが、ちょっとミスでございまして、入っておりません。最終的に冊子になる状態では、「祖父母をはじめとする」という言葉を入れさせていただく予定でございますので、おわび申し上げます。

以上が全体の骨格と、前回以降、最終的に文言整理した主な部分でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。説明は以上でございます。

○網野委員長 ありがとうございます。普通ですと、審議会の最後の本委員会のこのような最終報告、あるいは最終答申というときには、全体の概要を改めてという説明の仕方が多いわけですが、先ほども触れましたように、拡大専門部会を開いた際に、非常に多くの委員の皆様方に出席していただきまして、全体的なことについては、もう相当内容を把握し、その上でご意見をいただいているという経過がありましたので、本日は、特にその際のご意見、審議の内容を踏まえて、最終的につけ加える、あるいは具体的に表現をする、そのようなことについてのご説明をいただきました。

それでは、続きまして、この審議会の副委員長でもありまして、今回の専門部会の部長としてこの最終提言の取りまとめに最もご尽力いただきました、庄司副委員長からこの件に関しまして、全体的な、あるいは個々の点について補足する点などがございましたら、お願いしたいと思います。

○庄司副委員長 それでは、去年は、自立支援といっても、社会的養護のもとに育つ子どもたちへの自立支援のあり方ということで、特に緊急に検討すべき課題として、それについて検討したのが参考資料にあります。

その後、この最終提言では、それを踏まえて東京に住むすべての子ども、若者の自立支援ということで、これについては、前回の拡大専門部会でもお話ししましたが、非常に広い範囲の内容を議論したと思います。年齢的にも妊娠期といいますか、子どもから見れば胎児期から18歳という時期まで。それから、領域としても保健、医療、子育て支援、福祉、教育など、非常に広い範囲にわたっています。

先ほどお話がありましたが、脚注も50項目に及んでいて、これは語句の説明と、制度、事業の説明が主ですけれども、この課題を共有するためには、それくらい補足の説明が必要であるという非常に広い範囲を扱ったと思います。中でも、自立とは、それから、自立支援とはということに常に戻りつつ議論を進めてきたわけですけれども、自立というのは、他者に頼らずひとりで生活するというのではなく、他者とのかかわりを持ちながら、自己の能力や可能性を発揮しつつ、成長するプロセスというとらえ方をしました。

その自立を支えるために大事なこととしては、自立を迎えた時期のいろいろな支援策について考えるということも大事ですけれども、やはり、乳幼児期からの育ちとして考えていくことが重要であって、しっかりした依存と愛着、あるいは信頼関係を結ぶこと、それから、あまり手出し、口出しされずに、任せられ、見守られる。その中でいろいろ体験することが重要である。そういったことが議論されました。こういう自立について幅広く議論し、整理したのは、都の審議会でも初めてだろうということですし、多分国でもこういった議論は、これまであまりされてこなかったのではないかと思います。

前回の最終提言案として、専門部会の委員の総意で作成されたものといいます。いろいろな幅広いかんかんがくがくというような議論もありましたが、一応こういった形でまとめることができたと思います。

○網野委員長 ありがとうございます。今、お話ありましたように、このテーマ自体がこれまでなかなか本格的に議論され、あるいは論述されているものが少ないわけですし、特に自立というものをこれだけ焦点を当てて深く議論したのはほんとうに珍しいかと思います。

約10年前になりますか、1997年、児童福祉法が大きく改正されましたときに、自立支援という言葉がかなり重要なキーワードとして出てまいりまして、例えば国では、それに関するマニュアルなどもその後作成されておりますけれども、自立そのもの、子どもの育ち、

あるいは大人、親、社会が子どもを育てるという相対的な意味から自立をどう考え、そして自立支援をどうするかという点では、今、庄司副委員長のお話にもありましたように、ある意味では非常に画期的なものであったかと思います。

しかもさまざまなその間のとりわけ21世紀に入って、次々と新しい言葉が作り出されるほどに時代の変化、動きは激しいものがあります。そのような点でも、今お話がありましたような、やはり下のほうに脚注という形でこれだけ詳しく解説しながら報告を出すという審議会のまとめも珍しいかと思います。

これらのことにつきましては、委員の皆様方が大変ご熱心にかなり難しい問題や課題も含まれておりましたけれども、これだけ議論していただいた結果、成果であるとも思います。

それでは、おおよそその内容についてはもうかなり議論が深まりましたので、むしろこのことについてまたご意見をいただく、あるいはなお修正という、もうそのプロセスではないかと思いますが、この最終報告を出すに当たって、委員の皆様方、いろいろな思いもあったかと思いますが、そこで、意見交換ということになるかと思いますが、この機会にぜひ皆様方からご意見をいただければと思います。

たびたび申し上げますように、拡大専門部会を開きましたので、もうこの内容は今回詳しく初めてという委員の皆さん方はおられませんので、もしできましたら多くの方々からこのことに関しての最終のご意見といえますか、感想も含めてということで結構でございますが、いただければと思います。

という場合にまず率先して手を挙げるとするのは、なかなか大変なことでしょうか。

ありがとうございます。願います。

○福田委員 今から東京都に資料を追加で依頼するのが可能かどうか、ちょっと知りたいんですが、まとめの37ページ、「おわりに」というところで、東京都の特徴として、一つは、こういう民間のNPOをはじめとして、自立支援の団体なりグループが多いということと、もう一つは、国際都市東京が言えると思うんです。

その意味で、37ページの上から3つ目の○で、「若者が、国際的な幅広い視野を持った」というふうになったんですが、この前では、もう少し具体的に国際都市東京において、やはり一番外資系企業が多くて、そこで働いている人同士が、例えば今、若い人が外国人と結婚する人が多いんです。そういうような中で、もし可能であるならば、日本で外国人と結婚する割合とか動きとかを資料として追加するのは可能なんですか。

○中山少子社会対策部計画課長 このおわりに文章に合致していると思われる資料がもしあれば、資料自体は探してもいいと思いますが、この最終提言に入れるかどうかは、この委員会での判断かと思われまますので、そういった資料については、探すことはやぶさかではございません。

○福田委員 もしできましたらば、少子化という中で、日本人の女性が外国人と結婚し、国籍の選択で日本人というか、その国の人の国籍を持っているのが多いと思うので、その意味でも、その辺の数字が反映できれば……として、資料があればいいと思ったのが背景です。

○網野委員長 今、福田委員のおっしゃった趣旨から言いまして、「おわりに」の部分と関連させた場合、いわゆる自立ということ、国際的な視野からいろいろな行動をとる、成長する、自立するということと、国際結婚が果たして結びつくかどうか、かなり議論しないと難しい点があるかと思えます。

しかも国際結婚の背景にはさまざまな要素がありますので、この中で何か改めて資料として追加ということについては、私としてはそこまで必要ないのではないかと判断いたしますがいかがですか。

○庄司副委員長 同じで、ちょっとつながらない、つながりにくいと思うんです。

○網野委員長 データはもちろんありますよね。日本全体のもありますし、東京都も……。

○中山少子社会対策部計画課長 多分あると思いますので、個別にデータを送らせていただくことは全然構いませんので。

○網野委員長 今回の最終のまとめということで、おおよそこの方針で大体進めたいということですので、特段の全体にもしご意見がなければ、資料はこの資料でまとめといいますか、報告させていただくということでよろしいでしょうか。もちろん福田委員のご希望に沿った資料は、もし事務局で配慮していただければと思います。

よろしいですか。ほかに、ご意見、ご感想など、お願いします。

○谷委員 方針としてはこれでいいと思っておりますが、ただ、前回ちょっと欠席いたしまして申しわけなかったんですが、いただいた資料を読む中、そして今日のご説明を聞きました。それで、この37ページの上から3行目の、次世代育成支援行動計画策定から1年余りたったということで、区市町村には、それぞれ子ども家庭支援センターが位置づけられました。

しかし、やはり区市町村にすごく格差があるということ、そしてケース会議を開くにしても、学校側が、まだ子ども家庭支援センターを知らない先生方という現場での悩みもあります。そういうことも踏まえて、この提言されたことが、教育界をはじめ、いろいろなことで広く広めていかなければならない私たちの責任があるかと思っております。

それと、今ひとつ、ひとり親家庭のことが書いてはあるんですが、9ページですね。9ページには父親の子育ての参加とか、いろいろなことが書いてございます。私たち、ここの田

辺さんもそうですが、民生・児童委員としては、地域把握に努めており、そして個別相談に一生懸命になってしております者にとっては、この父子の家庭の援助がいまいちちょっと、行政側としては物足りないということを感じております。

というのは、2つ市の中であつたんですが、一つは、小学1年生の女の子のお父さん、もう一つは、6年生の女の子のお父さん。

1年生の場合は、お父さんが10時に帰るということで、これはもう地域で見守ろうということで、民生委員、そして地域の方とローテーションを組んで、地域コミュニティで子どもを学童保育から連れてきて、10時まで預かってお家に届けるという作業をしました。

その次の6年生の女の子のお父さんの場合は、赤坂まで勤めているので帰りがどうしても1時2時になる、これを何とかしてほしいと学校から要請がありました。私たち民生委員は、もちろんボランティア、無償で活動している者にとっては、できることは協力していきたいけれども、学校から直で民生委員におりてくるというのはどうかと思いました。

だから、この辺の連携の取り方が何か、ここにも書いてあるように、自立をはぐくむために家庭、学校、地域を含む社会全体が守らなきゃならないということは言っているのに、そういうことの連携がなかなか難しい。言葉だけで連携、連携と言っているけれども、なかなか実際、地域で預かっている者にとっては、連携はそんなにうまくいっている事情は少ないということ、皆さんもご承知おき願いたいなということで、ちょっとこのことをお知らせしておこうと思いました。

そういう場合はどうしたらいいかと悩みましたけれども、結局、子ども家庭支援センターに差し戻しまして、そこで、学校側ともっとよく話し合っ、それから学校の先生も、自分たちも何かやるから民生委員さんにもお願いすると言ったられば、また考えが違ふんです。いきなり児童委員におりてくるということはちょっと筋道が違ふかなと。子どもを見守ることに私たちは協力はしますけれども、そのやり方とか、そういうことも、やはり地域の者がまだそういうことになっていないということもあるんですけれども、こういうことはこの提言をいろいろな意味で活用していかなきゃいけないと思いますし、そういう隠れた部分のことがあるということ、皆さんに知っていただきたいと思っ、あえてお話しさせていただきました。

○網野委員長 ありがとうございます。子ども家庭支援センターについても、いろいろこの議論の中で本文にさまざまな形で入れておりますし、ひとり親家庭についても、今、例として指摘されましたが、幾つかの箇所に出ております。

いつも思うんですが、非常に大きなテーマの中でひとり親家庭、あるいは障害児を持っている家庭とか、子育ては必ずかかってくるんですが、それぞれについて深くしっかりと言及するというのは、やはりテーマがテーマだけになかなか難しい点があるかと思っます。ただ、今ご指摘いただきましたように、現実はどう対応するかということは、かなりこの提言の中でもいろいろな方向性を語っていると思っますし、もし、さらに何かその点でなお重要なこ

とがあれば、やはり東京都の審議会としても、今後の検討課題とかということで結びつけていただくように、私どもも事務局に働きかけたいと思います。

○谷委員 あと、子ども家庭支援センターの機能がうまくいくようにするには、お金が必要だと思っんです。そして、今、虐待の窓口——先駆型と呼ばれておりますけれども、やはりそこにプロの虐待担当とか、スーパーバイザーなどという人を入れたいけれども、予算がないからということで、四苦八苦している区市町村があると思っんです。

その辺で、子ども家庭支援センターをつくれ、つくれじゃなくて、つくった以上はそこを検証して、どういうふうな機能をしているか、どういうふうに動いているか、連携をとっているかということは、やはり行政側もチェックをしながら、足りないところの部分については少しお金を出してやろうとか、何かそういうことがあってもいいかななんて。これは市民としての心なんですけれども、お願いしたいかなと思っております。以上です。

○網野委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。
どうぞ。

○渡辺委員 このたび議論に参加させていただきまして、ずっと自立とは何かということ自分を自身にも問い返させられるという場面が何度もありました。正直に申し上げますと、自分が子ども時代を過ごした時期はいわゆる高度経済成長期で、しかもその後になって、新人類というネーミングをいただくような世代で生きてきた自分にとって、再度この自立を考えると、提言の中にも書いてありますけれども、確かに自立の要素、速度というのは、社会や時代の大きな影響を受けているということ踏まれば、今回の提言というのは、おそらく同じ時代の同じ時間を東京という場所で住んでいながら、その世代によって受けとめ方も違って来るんだろうということ言えば、ある意味では非常に過不足がある部分もあるんだろうかと思っいます。

しかし、現時点で、自立ということをどの世代ももう一度ディスカッションしていただける、自分の世代の自立が果たして今の若い人たちの自立ということに単純に当てはめてしまっているんだろうかということも含めて、ほんとうに議論の契機になっていただければという思いが一つ強いということです。

そして、もう一つはお願いですが、あくまでも現時点でのということの前置きはありますけれども、ぜひこれが、行政、子育て支援、あるいは自立支援というさまざまな場面で、できるだけ具体的な施策とか、臨床の場面での何かのサービスメニューの豊富さ、整備ということにぜひつながっていただければというのが、かかわってきた一委員としての感想になります。以上です。

○網野委員長 ありがとうございます。かなり私たちの共通の気持ちも含まれていたか

と思います。いかがでしょうか。

○大谷(久)委員 企業の立場からこの提言作成のメンバーとして参加させていただいたこととございますけれども、家庭でいろいろとご意見を申し上げましたけれども、皆さん方のお話を伺ってしまして、大変考えさせられた次第でございます。

というのは、一般論で申し上げますと語弊があるかもしれませんが、今、私どもの場合も、育児休暇とか、あるいはお子さんが小学生になるまで早い時間に退社もできるという制度を取り入れて、表面的には随分配慮させていただいているような形になっているんですけども、実態はご本人にしてみると、なかなか思ったような環境にはなっていないんじゃないかなという気がしております。

ですから、その辺の環境整備をもっともっとどんどん進めていく必要があるんじゃないかなということを痛感した次第でございます。というのは、やはりそういう環境になる前で、例えばお子さんが生まれる前、バリバリに頑張ったような女性社員の方が、一たんお子さんが生まれて、復帰されて、どういう仕事をされるかということ、本来ご自身がやりたい仕事がなかなかできていないというのが割方多い状況なのかなと思うんです。本来、ものすごく能力のあるそういった人たちがなかなか仕事ができないということは、企業にとっても、ある意味非常にマイナスというふうにも解釈されるわけでございます。

何回か参加させていただきまして、いろいろと子育てとか、あるいは、児童福祉等に関しまして、新しい知見を吸収させていただきましたので、こういうものを踏まえながら、どこまで改善が進むかわかりませんが、少なくとも今のままでなくて、もう少しそういう方々が働きやすいとか、働きたいこと、やりたいことができる、働ける職場という形に持っていけるように努力していきたいなということを感じた次第でございます。

求められたあれとはちょっと違うかもしれませんが、そんな感想を持っておりません。

○網野委員長 ありがとうございます。特に、ライフステージすべてにわたっての自立ということで、しかも次世代育成支援行動計画の重要性も出ていますので、特に企業が果たす役割ということでは、やはりこれも一つの参考にしていきたいと思っております。

お願いします。

○柏女委員 私はこの委員会に途中から参加させていただいて、最初の社会的養護のもとに育つ子どもたちの自立支援のところは参加していなかったわけですが、実は今日ここに来る前に、ある当該施設の児童養護施設で子どもたち、職員を中心に話を伺ってまいりました。そこは在籍人数29人の小さな児童養護施設なんですけど、来年4人がここを卒業するというところでして、男女ともですけれども、そのうちの3人が1人は栄養士に、1人は調理師に、1人はネイルアートの専門家になりたいという願いを持っています。

しかし、やはり、高校を卒業して、新たな専門学校等に入っていくというのは、たった1人ぐらいであれば、あるいは数名に1人であれば、それは後援会の協力等で送っていくことはできるわけですが、4人中3人ということであれば、到底無理だというお話を伺ってきました。

東京都は、今、全国ベースで言うと、高校を卒業して、そして、その上級の学校に行く子どもたちの平均進学率は、やがてもう70%になろうかと思います。大学で50%で、そして予備校を専門学校としてやっていますので、それを入れると、たしか67、8%になると思います。東京はおそらく70%を超えているんだろうと思います。

そう考えますと、生活保護の基準なども比較しても、例えば、地域近隣住民の7割以上が持っているもの、所有しているもの、あるいは機会を与えられるものについては、生活保護についても考えていくということを考えて、やはり児童養護施設の子どもたちがその上の資格、特に資格の時代でありますので、資格を取ること、それに参画できる条件をつくるということが、この自立支援の報告書の、いわゆるフェアスタートの一番大事なところなのではないかという思いを今日改めて感じて戻ってまいりました。

ぜひ、国で働きかけることも大事なわけでありませうけれども、でも、都道府県の中には児童養護施設から大学や短大に進学するというような場合に、措置を継続したままというようにところもあるように伺っておりますし、そういうことを考えますと、東京都として、この問題に正面切って取り組む時期ではないのかなと思っています。

いわば社会的養護の前の報告書は、100人のうちの1人の子どもの報告ということで、今回のものは100人のうちの100人、99人の自立のための報告ということになるんだろうと思いますが、やはり100人のうちの1人の子どもの自立をどれだけ大切にできるかということが、いわば東京の子どもに対する文化を決めていくのではないかと思います。

そういう意味では、先駆的な東京都が、ぜひこれを契機にこの問題に何らかの対応をお出しになっていただくことを願いたいと思っています。貴重な意見交換会に参加させていただいて、とても有意義なひとときを過ごすことができました。ありがとうございました。

○網野委員長 ありがとうございました。中間のまとめ、最終のまとめ、この全体をこれから東京都の行政に期待するというので、確認させていただきました。

○村井委員 私も感想を述べる発言になると思いますが、自画自賛のようでちょっと面映ゆいんですけども、自立の概念が、妊娠期から青年期後期までを網羅して語るという試みは、多分これからの自立の研究をする際に非常に参考になるんじゃないかと、これが自画自賛の部分です。とてもそういう機会に参加させていただいた私も大変刺激を受けました。

もう一点は、渡辺委員がおっしゃったことに賛同なんですけれども、この提言を具体的に

どう現実に生かしていくのかというところでは、東京都は財政事情が厳しい中ではありますが、ぜひ期待したいということが同じだということをお願いしたいと思います。特に私は、今まで青年期の自立支援の問題に研究も実践もかかわってきた立場で、前期の提言では、中間の報告は大変刺激的であったんです。

それをもう少し先に進めたときに、今回の網羅している中で、若年、あるいは未婚の妊婦、産婦に関しての支援というところに触れていただいたのは、とてもうれしかったというか、私もこれからその問題をやっていこうと個人的には思っているんです。

特に東京というところを全体的に見たときに、実家的な機能を期待する、それが非常に薄くなっているところで、24ページに書いてある、妊娠期から出産後までの継続した支援、相談プラス実家的な機能を果たせるような、具体的には妊娠8カ月から産後1カ月ぐらいの3カ月ぐらいを安心して入れられる場所があることが非常に有効に機能するんじゃないか、この時期をきちんと、安心した安全基地のような形で過ごせた産婦、若いお母さんたちは虐待防止の効果が非常に出てくるんじゃないかということを個人的に思っておりました。

そういう点では、繰り返しになりますが、妊娠期から出産後までの継続した支援という提言は、非常に青年期後期の妊娠、出産問題に対してのケアと虐待予防というところで非常に重要だということとともに、それプラス具体的な施策のところでは、実家的な機能という形でぜひ具体化していただきたいという思いを込めて、感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○網野委員長 ありがとうございました。特に妊娠、出産の時期、これが全体の自立と非常に深くかかわるということは今、改めてお話しいただいたと思いますが、さらにこれをどう展開するか、施策に対する期待をお話しいただきました。

いかがでしょうか。どうぞ。

○米山委員 今の妊娠、出産、育児ということにつながったことなんですけど、ちょうど24ページにも、東京都のいわゆる周産期医療施設のオープン病院化モデル事業ということも書いてあるんですけども、東京都の少子化の傾向で見ていると、やはり小児科医がもちろん今、足りないということで、小児科医として立場でちょっとお話しさせていただくと、地方の自治体といいますか、地域だと、病院も限られていて、保健事業もかなりまとまった形で運営されたりするんですけど、東京都の場合に、なかなか病院、医療機関もある大学病院もあるというところで、周産期は随分ネットワークができたと思うんです。一般病院だと、大きな病院も含めてですが、そのあたりのネットワークが保健所、保健センター、健福センターとかの連携というのは、まだまだ充実を図るべきところがあるなと感じておまして、その辺はここに書いてあるとおりでと思いますし、その次のところにもあるように、医療機関のための子育て支援ハンドブックも読ませていただいて、とてもよく書いてあるんですけども、こういったものを含めて、虐待防止も含めて、やはりより連携ということがたくさ

ん書いてあるんですが、ほんとうに実のある連携を図っていただきたいなと思います。それが一つ。

もう一つは、自立。今度は障害児のかかわりを持っている者として療育にかかわっている立場から、障害児から見た自立とは何かということ当てはめてみたんですけども、きちり述べられているなという第1の要素もそうですし、主体的に生きるというようなこともそうですし、その人間関係を持つということ、それと仕事というところでは、今、WHOの言っているICFという中での社会参加ということで、参加していこうということが提言されているわけですが、そういった形でとらえられるかなと思います。

障害も、持つ、持たないにかかわらず、お互いに助け合う、共生するというようなことで述べられていて、そういう意味で、障害児にとってもこの自立ということが当てはまるんじゃないかと思って、自立ということテーマにした提言というのは書かれているんじゃないかなと思いました。そういう感想です。

○網野委員長 ありがとうございます。非常にいろいろな側面から自立について触れているという例の一つを挙げていただきましたが、それからもう一つ母子保健の分野ですか。保健所、保健センターとのかかわりについても、もう一歩二歩といいますか、今後、具体的には踏み込む必要性をお話いただきました。ありがとうございます。

どうぞ。

○田辺委員 若者の自立のおくれの根本が心の育ちであるということが、今回の答申の中に書かれております。私も地域の中を見ても、また学校との関係を見ても、確かに心の育ちというのがおくらしているなということをととも思います。これを解決するにはどうしたらいいだろうかということについていつも考えるわけですけども、人間というのは、人間の中でしか磨かれていけないんだ、巣立っていかないんだということ、みんながもっともっと自覚していくことが大事じゃないかということについていつも思っています。

それともう一つ、若い人たちがニートやフリーターの人たちが多くて、私も地域を見ますと、親と40代ぐらいの独身の人たちの家庭というのがとても増えてきているんです。また、このニートであるとか、フリーターである人たちがきちっと仕事をしないでいると、将来的に生活保護所帯が増えるんじゃないかということ、とても心配しています。バランスのとれた社会をつくっていくには、将来的に、今の状況を何とかして打開していかないと、社会のバランスはもう崩れ始めているということが地域の中で少しずつ見え始めていますので、東京都としても、この点は早目に施策をぜひお願いしたいと思いました。以上です。

○網野委員長 ありがとうございます。

特に心の育ちというのは、随分いろいろ議論しまして、これだけでも非常に意味のあるも

のが含まれていたかと思います。特に東京都へのさらなる期待なり今後の施策に反映してほしいというお話がありましたが、全体的には、かなり私たちも努力しなくてはいけない部分結構含まれていたかと思いますので、我々に課されている課題であるというふうにも受けとめてお聞きいたしました。

どうぞ。

○高塚委員 この提言自体はこれで非常に納得できますし、一つの方向づけを示したという点でいいと思うんですが、ただ、やはり、前回もちょっと申し上げたように、若者が今自立できていないとか、今もおっしゃられたように、心の育ちがおくれているという見方で若者をとらえるというのが、施策の一つの主流となっているということに私はちょっとまた納得できないところがあるんです。

実は私は、今、内閣府で若者の自立支援のためのプログラム開発委員会というのができていまして、そこの座長をやっています、いわゆるニート、ひきこもりの人たちの調査をやったんです。そこから浮かび上がってくる彼らの心理状態の中には、まず、心理的特性として、共通することは、非常にこだわりやすい性格を持っている。そのこだわりやすさは一体どこから出てくるのかなということを考えれば、やはり今の社会自体がこだわりやすい人間を育てているという感覚を背景として持っているんです。こだわらなければ生きていけないような、それをやっぱり刷り込んでいるのが一つの特徴。

意識の傾向としては、一つは、人からとやかく言われたくないとか、人から指図されてなんか動くんじゃなくて、自分で決めたことでやっていきたいという意識を持っている者がほとんど。非常に自己完結的なんです。ともかく人から何かを言われてやることはいけないんだし、そういうことはしたくないという傾向を持っているんです。

それから、もう一つ、これもちょっと矛盾するなと思う傾向というのは、人と争いたくないという意識傾向を示すというのが彼らの一つの特徴なんです。このこだわりやすさと、自分で決めたことにしがみつきたいということ、他人からとやかく言われたくないということ。そしてなおかつ人と争いたくないという心的構造を持っていたら、それは社会生活はやりにくいだろうと思うし、まずやっていけないだろうなど。そういう人たちが、今、ひきこもりとかニートと言われている人たちのかなりの部分を占めてきているとなると、私たちがイメージする自立とはちょっと違ったところで、彼らは彼らなりの自立感に縛られているというかね。

そこからこっちもさっちゃんもいなくなっているという。そのところに切り込んでいかないと、この提言の中に出てくる自立論そのものものは私もこのとおりだと思うし、それはまさに受けとめてほしいんだけど、それを受けとめる側の青少年たちは、必ずしもこれがずっと頭の中に入っていくかなんかということは、ややちょっと疑問があるんです。

この中にも例えばイチローとか谷さんなんかのモデル性が書いてあるけれども、今の社会はモデルがないからすぐどうしてもこういうスポーツ選手とかがモデルになるけれども、

私なんかはずっとひきこもりの若者たちに会っているんだけど、若者たちはやっぱり、彼らをすばらしいと言っています。これより前にマラソン選手で有森さんという女性の選手がいて、彼女が「頑張った自分を褒めてあげたい」と言ったことが報道されて、あのときに多くのひきこもりの人たちというのは、みんな泣きながらその書かれたものを持ってくるんですよ。私もこれが言いたい。けどできない自分が悔しいし情けないという。

そういうこだわりを持って生きている若者がいっぱいいるわけです。そういう人たちにまたこのモデルを示して、こうでなきゃいけないと言ったときに、また悔しいと言って、じれるような若者たちがきつと出てくるだろうと思います。だから、その役に大人社会がイメージするものと、現実の若者世代が既に形成してしまった心理的状态がどこかずれているというところに、施策なり民間も含めて、切り込んでいかなきゃいけないのが今日的な施策だろうという気がしているんです。

だから、これはこれとして、私も大事なことだと思うんだけど、それを具体的にどう実行していくかというときに、教育の現場なり、福祉の現場なり、相談の現場の人たちがもう一回そこをちゃんと検討していくことが求められてくるんじゃないかという気がします。

○網野委員長 ありがとうございます。

○玉木委員 今の高塚委員のお話は、私もある意味でそうだなと思う部分がたくさんあると思いますし、委員長が、先ほど私たち自身の問題とおっしゃったと思いますけれども、古い言葉で言うと、ゆりかごから墓場までですか、自分が巣立っていく過程で、そういう人生のライフサイクルのすべての断片を体験することができたわけですね。少なくとも私たちの世代はそうだったかもしれないし、そのときに、一つ一つ一瞬一瞬を積み重ねていって、少しずつ成長してきたわけですが、その時々常にモラトリアムの選択のほうが多くて、やらなくてもいいことが多くてというふうなことを積み重ねて何十年も過ぎてしまえば、その思考や考え方の中から逃れたり、自分が出ていくということは非常に難しい状態になってしまうだろうと思います。

ですから、その辺は、モラトリアム期間、あるいは、そういう生き方や考え方も十分に尊重しなければいけないという考えも当然ですし、そのこともこうした提言の内容には当然配慮すべきものだと思いますが、それだけだと結局、自立支援とか、住みなれた地域での育成だとか、そういった、これは高齢者にも児童にもみんな今、政策の基本になるような考え方ですから、それはきちっと、児童に関するここで書き込んでいただいたと思いますが、ただそれだけだと「三丁目の夕日」を見ているだけでどうしようもないという形になりかねないと思うんです。

ですから、これをあらゆる場面できちっと読んでいただいて、根拠にさせていただきながら、施策も展開していただきたいし、教育や育成や、すべての現場で同じ理念を持って、一つ一つ、子どもたちと対峙していかないと、なかなか現実の効果としては出てこないのではない

かと心配はしていますけれども、決して否定しているわけではなくて、それに取り組んでいかなきゃいけないんだなと思いました。

○網野委員長 今、お二人の委員のお話は、ちょうど前回の拡大専門部会で高塚委員が提示されたことをずっと私たちは引きずりながら、これもまとめているかと思うんですが、やはり若者や青少年がほんとうの意味で受けとめる自立とは何かということとのすれ違いとか、そごがないようにするというのは大変難しいかとは思いますが、既成の何かに対するもう一步私たちが改めて現代の若者、青年、青少年とほんとうの同じ土俵でということをお問われているのではないかとお受けしましたが、ただといたしますか、皆さん方のご意見、ご感想を踏まえて最後にちょっと、庄司部会長からはそれらのことで、もしお話しすることがあったら後で触れていただければと思います。

どうぞ。

○高橋委員 やはり、最後のまとめの後書きのところに書いてあるように、都民一人一人がこのことについて自分のこととして考えることが大事だということですが、その辺のことを見ながら、私も児童福祉施設の現場の人間として、特に25ページからの乳幼児期の部分を自分の仕事に置きかえていろいろ考えてみると、やはり何かこう今までやっていたことの目的とか仕事の仕方を見直す必要があるんじゃないかと思いました。

やはり、視点を変えて、自立とか、自立を支援するというふうな立場で保育の仕事を考えてみた場合に、本来、お預かりしているお子さんとか、保護者の方たちに対するいろいろなお手伝いだけでなく、地域のことにも目を向けていくということ、それからそれも視点を自立の支援という視点でとらえ直していくと、かなり違ったものが見えてくるんじゃないかと思いました。そのためには今までの、私をはじめとするその仕事に携わっている職員たちのマンパワーの育成の大事さ、どういうふうな研修をこれからやっていかなきゃいけないとか、そういうふうなことを再構築していくことが大事じゃないかと思いました。

それから、あわせて、やはりの地域の方たちに利用していただけるような施設に少しずつつくりかえていくというハードウェアの部分ですね。そこら辺の視点が必要じゃないかと。いわゆる環境整備という部分でのこれからの見直しが必要かと思えます。そして、そういうふうなことをやりながら、保育所がより専門機能を生かしていけるような新たな専門機能と言ったほうがいいと思いますけれども、それを地域の中に生かしていくような機能を強化していくような視点が必要かなと思いました。

構造改革の流れの中で、財政難の流れの中で、いろいろ切り詰めなくてはいけない部分も出てきますけれども、現在の予算の中で工夫しながらやっていけるような仕組みにつくりかえていただければ、できる部分もかなりあるんじゃないかと思えます。そういう工夫をしながら私たちが新たな時代に求められる施設として十分に力を発揮できるように頑張っていかなきゃいけないんじゃないか。また、行政も、そういう施設につくりかえられるよう

ないろいろな工夫とかを考えていただけると、具体的にどんどん実現していくんじゃないかと思いました。以上です。

○網野委員長 ありがとうございます。
お願いします。

○鈴木委員 私も児童福祉の現場で子どもを預けるお母さんたちがかなり精神的に問題を抱えておられて、お一人お一人がほんとうに個別で規範のない中でどうやって自分の生き方を決断されるかということにつき合っていて、そういう中で自立という問題を考えていたときに、すごく大変だという思いがあったんですが、今回このまとめを拝見いたしまして、私は自立という概念の中に、個の確立と、多様性を受け入れるということがあって、私はこの二つが今後の日本人の大きな課題かなと思って、それが取り込まれているということで、若い者が読んだらどう思うかということはあるんですが、方向性として、よく重要なポイントがつかめているなと思いました。やはり、一つの規範で物を見ることができなくて、一人一人の多様な生き方を支援するしかないなと現場では感じております。

あと、もう一つは、マンパワーでしょうかね。専門職の質向上とか、そこら辺のことに触れていただいたのは、私としては非常にうれしかったです。これだけの大きい課題によくチャレンジして、よくまとめられたなというのが率直な感想です。

あと、もう一つは、強いて言えば、このフェアスタートの確保。泣きたいほどこれに期待しています。行政の細かい施策の展開を期待したいと思います。

○網野委員長 ありがとうございました。

これだけいろいろな時間と論議を重ねてまとめまして、そのときに一番尽力していただいたのが庄司副委員長だったかと思いますが、どうですか。いろいろご意見をお聞きして。

○庄司副委員長 初めにお礼を申し上げたいと思います。ただ、今日の議論を聞いていると、さらにこの会を続けなければいけないのかというふうにも錯覚してしまうところがあります。ただ、議論の土台、あるいは考える基礎というのは提示できたんじゃないかと思います。ただ、ご指摘がありましたように、この会の中で私自身が非常に心に残っている言葉は、前期の社会的養護のもとに育つ子どもたちへの自立支援のあり方の中で福田委員が当事者意識が大事であると言われました。

また、前回の拡大専門部会、今日の審議会でも、高塚委員が若者と大人世代とのずれと言われましたし、網野委員長が、私たち自身の課題でもあると。それから渡辺委員も言われましたけれども、こういったところが、これからこの報告書を基礎にしながらも、さらに考えていくことかなと思いました。

また、あと、具体的などころでは、どう施策に反映していくか。これは多分、委員みんな

のお考えであろうかと思えます。その中でも連携という言葉は出ているけれども、その実態はいかがかということもありましたし、子ども家庭支援センターの例を挙げながら、私も今日午前中、ある市の子ども家庭支援センターの運営協議会というものに行ってきたんですけれども、その区、市での状況の違いをどうするかということもありました。

それから、今、鈴木委員が、先ほど柏女委員が特に社会的養護のもとにいる子どもの公正な自立への旅立ちといいますか、フェアスタートをどう確保するか。特に東京都は全国のモデルになるような取り組みをしてほしいとみんな思っていると思います。

また、企業の取り組みについては、表面的には進んできたけれども、実態はということで、やはり次世代育成支援行動計画などもありますけれども、それについても、中小企業はどうするかという議論も前回ありました。そういった意味では、これらをまとめると、ここでの提言というものをどう施策に反映していくかということにまとめられると思うわけですが、私たちとしては、2006年バージョンとして、自立支援への提言を都にお渡しして、さらに今後この施策への反映に注目していきたいと思えます。

○網野委員長 ありがとうございます。

全体の内容を踏まえて、むしろまとめていただきました。

いろいろなご意見、コメントをいただきまして、今、まとめていただいた趣旨を含めて、また次の課題に私たちは向かいたいと思えますが、それでは、このあたりで今回の最終提言についての意見交換を終了させていただきまして、この案を最終提言としたいと思えますが、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

○網野委員長 ありがとうございます。

それでは、最終提言として、知事の代理であります平井福祉保健局長にただいまから提出したいと思えます。

(提言を手渡し)

○網野委員長 それでは、平井局長から一言、ごあいさつをいただきたいと思えます。

○平井福祉保健局長 改めまして、福祉保健局長の平井でございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また夜分、大変多面的にご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。本審議会委員は、昨年8月に中間のまとめといたしまして、社会的養護のもとに育つ子どもたちへの自立支援のあり方という形で適宜ご提言をいただきましたが、引き続き、自立支援の対象を、東京に育つすべての子ども、若者に拡大いたしまして、ご議論をいただいております。本日、最終提言をいた

できましたことを、心から御礼を申し上げます。

さて、既に皆さんもご承知のとおりでございますが、先日、厚生労働省は、人口動態統計の調査結果を発表いたしました。平成17年の合計特殊出生率が過去最低を更新したとの報道でございます。今、人々の強い関心は、我が国における将来の人口減少に向けられておりますが、これからの社会におきまして、真に大切なことは、今を生きるすべての子どもたちが、みずから自立した大人になることを自覚し、成長していくことであると思っております。本審議会におきまして、子どもたちの自立につきまして、幅広く、しかも深いご議論をいただき、ご提言をいただきましたことは、少子化が進む中におきまして、子ども、若者の自立が懸念されている今日の状況に適切に、しかもタイムリーに対応していただいたものでございまして、非常に大切な意義を持つものと考えております。

都は、この提言を真摯に受けとめまして、その意のあるところを懸命に理解いたしまして、今後、各種の施策に反映させてまいりたいと考えております。

また、この提言が、その内容について広く都民の方々に関心を持たれ、次代を担うすべての子どもたちの自立について、都内の大人が真剣に考えまして、それがより広範な議論の契機となっていくことを期待しているものでございまして、私達も努力していきたいと考えております。

最後になりましたが、委員の皆様方には、2年間にわたり、専門部会、里親認定部会、子ども権利擁護部会におきまして、大変ご熱心なご議論、ご審議をいただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます。今後とも、都の福祉保健行政の一層の発展のために、引き続きご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうもほんとうにありがとうございました。

○網野委員長 ありがとうございます。それでは、今後の予定などにつきまして、事務局からお願いいたします。

○都留少子社会対策部長 それではまず、当審議会の幹事長といたしまして、少子社会対策部長の私、都留から一言御礼のあいさつをさせていただきますと思います。本日で今期2年間やっていたいただきました任期が終了するわけでございますけれども、委員の皆様方には2年間にわたりまして、ほんとうに熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。ほんとうに何と言ってお礼を申し上げていいかと思っております。心から感謝申し上げます。特に網野委員長、庄司副委員長、各部会の部会長の先生方には大変ご尽力をいただきました。深く、改めて感謝申し上げる次第でございます。

ただいま、局長からもお話がございましたけれども、この提言、また本日いただきました、貴重なご意見も踏まえまして、重く受けとめさせていただきます。できる限り東京都の施策に反映できますように、努力をしてまいりたいと思っております。この提言が多くの方に読まれますよう、区市町村はもとより、各子ども家庭支援センター、教育部門も含めまして、

関係機関へ広く配布してまいる予定でございます。

今後とも、東京都の福祉保健行政へのご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げますとともに、委員の皆様方の今後のますますのご活躍をお祈り申し上げまして、私の御礼のあいさつとさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

○中山少子社会対策部計画課長 ただいまいただきました審議会の提言は本日、この審議会が終了後、ただちにプレス発表する予定であります。それから、速やかに印刷をかけまして、製本いたしまして、皆様方のところにお届けする予定でございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○網野委員長 ただいま都留部長からごあいさつの中でお話がありましたが、平成16年6月23日に始まりました今期の審議会、本日はその最後になりました。2年間、いろいろな蓄積があったという思いをもって終了することができるのは、私たちにとっても大変貴重なことかと思えます。ほんとうに改めてご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

それでは、これをもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会